

# 軍事基地群集中地域における地域開発問題

——金武町伊芸区を中心に——

野原全勝  
今村元義

## <目次>

1. はじめに
2. 金武町の概要
  - 1) 停滞している産業
  - 2) キャンプ・ハンセンの重圧
  - 3) 強まる基地依存財政
  - 4) 減少しない人口
3. 基地被害集中地域——伊芸区の場合——
  - 1) 伊芸区民の生活
  - 2) 基地被害の累積
  - 3) 軍事基地撤去の声
  - 4) フェンスの内と外
  - 5) 政府の基地確保策の矛盾と限界
4. おわりに

## 1. はじめに

沖縄は、復帰後10年を経過したが、社会の各面においてなお地域的特性を強く残している。沖縄の地域開発を規定する要因として、戦前からひきついでいる特徴（例えば、低生産力水準、零細性等）に加えて、広大な軍事基地が存在していること、離島が多数存在していること、狭域な市町村行財政が存在していることの他に、沖縄振興開発特別措置法による高率補助制度の適用下にあることなど、市町村の置かれている制度的枠組みの復帰後の変化を考慮する必要がある。

このレポートでは、軍事基地が、種々の側

面から地域開発を妨げている実態を把握し、同時に、市町村のおかれている制度的枠組みが、地域開発という課題に対してどのような機能を発揮しているのか、を検討する。すなわち、金武町・伊芸区を例にとって、軍事行財政と開発行財政とがどのように展開し、それが住民の生活、生産の発展・向上にどのように関連しあっているかを明らかにしたい。

金武町を対象とした理由は、次のとおりである。(1)金武町とりわけ伊芸区では、演習による事故や基地被害が集中し、区民の生命・財産がおびやかされていること、またそれをはねのけるために、区民大会が開催され、「演習場の全面撤去」が決議されたこと (2)伊芸

区は、基地占有率（区の行政面積に占める基地面積）82%に達し、地域開発の最大の阻害要因ともなっていること（3）伊芸区は、地形的に、海岸から山地までの平坦地がきわめて狭く、山地開発（基地内）が不可欠であるが、その成功の展望はあるのかどうか——地域づくりの一環としての基地撤去運動へと拡大していく可能性・見通しはあるのか——（4）すでに、筆者ら<sup>④</sup>が別の機会に調査した結果によれば、金武町の行財政構造は沖縄県下の市町村のなかでも上位に属しているが、これはわれわれの常識からは考えられないことであった。そこで、金武町の財政構造を区行政レベルにまで具体化して調査・実態把握に努めたい。以上の問題意識にもとずき、聴きとり調査を主とし、若干の資料分析を加えて、基地と地域開発問題の解明への一步としたい。

④ 今村・仲地「基地と自治体」  
『沖縄県町村議長会報』65号

## 一、金武町の概要

### 1) 停滞している産業

金武町は、沖縄本島中央部に位置し、西に石川市、北に恩納村、南に金武湾をへだてて与那城村と対峙し、東に宜野座村に接し、北部と中南部の接点地である、とされている。戦前は、純農村であったが、今次大戦と戦後過程のなかで、大きく変容してきた。復帰前キャンプ・ハンセンの基地の街として都市形成され、スクラップ・ブームから、第3次産業を中心とした産業構造へと展開してきた。産業別就業者数で見ると、第一次産業は590人（16.1%）であるがそのうち農業は、549人（15.5%）、漁業・水産養殖業29人（0.7%）、林業12人（0.3%）となっている。第2次産業は、732人（20.0%）であるが、建設業580人（15.8%）が主体である。第3次産

業は、2,311人（63.0%）で、キャンプ・ハンセン第1ゲート前の約60店舗を中心としてサービス業903人（24.3%）、卸売・小売業1,054人（28.7%）の他、公務162人（4.4%）などとなっている（昭和50年、『国勢調査』）。一見して、基地依存の就業構造であることがわかる。

ところで、町の産業振興の中心は農業を軸とした第1次産業にあるとあってよい。例えば、昭和53年を基準年次、57年を目標年次とした産業基盤整備計画によれば、55年度までの達成率は、農地開発事業82.15%、土地改良事業66.78%、共同集出荷貯蔵施設100.42%、畜産団地86.36%、船溜場80.40%などとなっている。にもかかわらず、農家戸数は、53年度から55年度にかけて専・兼業あわせて、542戸から571戸へ増加したものの、1戸当たり平均耕地面積は、0.51haから0.59haの微増にとどまった。この点は、のちにくわしくみるように、基地によって土地を囲いこまれ、農地の絶対的不足が農業不振の一因となっていることを如実に示したものと見えよう。

農業の不振を、以下の主要作目生産計画から確認しておこう。時期は、産業基盤整備計画と同様の53年から57年次までで、達成率は55年度までの実績である。金武町における唯一の億円単位を超えるさとうきびについても第1表のように達成率は53.04%にとどまり、パインでも48.83%、水稻33.61%でしかない。水イモも病害虫の発生で24.84%にとどまった。その他、野菜については55年度76tで22.82%、花卉66万本で24.88%、お茶のみが27tで91.83%であるがこれも53年次に比べれば0.8tの減少なのである。こうして、合計で見ても、面積294.78haで72.70%の達成率であるのに対して、生産額は3億24万円で38.70

第1表 主要作物生産計画

項 目	年 度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	達成率 55 / 57%	計画年次(57年) 目 標
さとうきび	面 積	136.29 <sup>ha</sup>	135 <sup>ha</sup>	158 <sup>ha</sup>	53.04	220 <sup>ha</sup>
	生産量	8,645 <sup>t</sup>	8,477 <sup>t</sup>	9,308 <sup>t</sup>		17,548 <sup>t</sup>
	生産額	161,927千円	164,898千円	193,792千円		328,674千円
パ イ ン	面 積	5.35 <sup>ha</sup>	22 <sup>ha</sup>	22 <sup>ha</sup>	48.83	69.09 <sup>ha</sup>
	生産量	71 <sup>t</sup>	222 <sup>t</sup>	336 <sup>t</sup>		688 <sup>t</sup>
	生産額	3,104千円	12,225千円	18,916千円		35,088千円
水 稻	面 積	22.76 <sup>ha</sup>	6.5 <sup>ha</sup>	6.5 <sup>ha</sup>	33.61	21.94 <sup>ha</sup>
	生産量	52 <sup>t</sup>	46 <sup>t</sup>	40 <sup>t</sup>		119 <sup>t</sup>
	生産額	12,896千円	8,970千円	7,800千円		29,512千円
水 い も	面 積	14.21 <sup>ha</sup>	21 <sup>ha</sup>	21.78 <sup>ha</sup>	24.84	21.94 <sup>ha</sup>
	生産量	256 <sup>t</sup>	337 <sup>t</sup>	196 <sup>t</sup>		789 <sup>t</sup>
	生産額	51,200千円	84,450千円	58,800千円		157,800千円

金武町資料

％、生産量ではわずかに25.06%になっている。参考までに、昭和54年度の農業粗生産額は、1,127百万円で、耕種部門377百万円に対して、畜産 741百万円、生産農業所得率は48.9%で所得は 551百万円となっている。個別粗生産額を生産額の大きいものから列挙すれば、豚 471百万円、さとうきび164百万円、鶏卵148百万円、水イモ98百万円、牛乳64百万円の順である。

ところで、漁業の現況については、町勢要覧も「本町の漁業は全般的に零細小規模であり、そのうえ兼業漁業の関係で、漁獲高や漁業所得は少ない」（昭和54年）とだけ述べている。こうしてみると1次産業は、町の産業振興の中軸に位置づけられてはいるものの、まだ期待通りの伸びを示すまでには致っていないことはたしかである。1次産業の停滞の原因は、何であろうか。

## 2) キャンプ・ハンセンの重圧

金武町は、基地の街である。戦前は、域内

に2つの製糖工場をもち、昭和7～8年には平川ダムもつくられ、耕地整理もすすんだ。その金武町のもっとも豊かな畑、田が基地内にとりこまれ、村内の石垣という石垣は全て基地内の滑走路につかわれたという。第2表は、昭和49年と若干古い資料であるが、地目別の軍事基地面積の比率が計算できるので示しておいた。田の36.41%、畑の42.55%が基地内に囲い込まれ、山林の実に79.13%が、また原野の51.40%が演習場にされ、砲弾をあびているのである。基地が町面積の68.2%を占めている。1次産業停滞の第1の原因は、まず、ここに求められよう。海兵隊基地キャンプ・ハンセンは、面積 5,241haもあり、金武町には2,409haが覆いかぶさっている。金武町にある軍事基地のうち最大で、95.96%を占める。以下、ギンバル訓練場49ha (2.0%)、屋嘉レストセンター9ha (0.4%、昭和54年に返還された)、レッド・ビーチ訓練場1.6ha (0.1%)、ブルー・ビーチ訓練場39ha (1.6%)の以上米

軍用地と、(航自) 恩納高射教育訓練場 2.3ha (0.1%)がある。金武町の基地は“訓練場”が多く、弾丸がとんだり、戦車が上陸したり廃弾処理場から破片が飛び込んできたりで、危険このうえもない(砲弾は三方から伊芸地区へうちこまれる)。キャンプ・ハンセンの重圧は、いやが応でも、金武町全体に、とりわ

け伊芸地区に重くのしかからざるをえない。

ところで、金武町における軍用地内の土地所有形態別区分をみると、町有地が67.4%で最大で、民有地が27.2%でこれにつづいており、国有地はわずか 0.4%でしかない。

第2表 地目別面積

昭和49年12月現在

地目別	A 総面積(m <sup>2</sup> )	割合 (%)	B うち軍用地面積(m <sup>2</sup> )	×100(%)	B/A(%)
宅地	905,156	2.40	145,909	0.39	16.12
田	2,099,623	5.56	764,474	2.03	36.41
畑	4,722,201	12.51	2,009,093	5.39	42.55
山林	23,622,158	62.58	18,692,464	49.51	79.13
原野	5,965,368	15.80	3,065,914	8.12	51.40
墓地	88,289	0.23	36,228	0.10	41.03
保安林	34,215	0.09	4,100	0.01	12.00
その他	312,415	0.83	1,028,070	2.72	—
合計	37,749,425	100	25,746,252	68.20	—

『金武町振興計画基本構想』(昭和52年7月) から作成した。

第3表 軍用地の所有形態別面積 単位:千m<sup>2</sup>

昭和51年12月

計	国	県	町	民	非細分土地
25,104 (100.0)	96 (0.4)	3 (0.0)	16,924 (67.4)	6,835 (27.2)	1,246 (5.0)

県、『軍用地転用の現状と課題』昭和52年3月

### 3) 強まる基地依存財政

したがって、地料収入は町の財政を大きく潤すかたちとなっている。第4表は、金武町町有地軍用地料および行政区別分収額内訳を示したものである。ここで、杣山分収金について説明しておこう。明治38年、政府によって国有林化された杣山を、各部落が金を出し合って買い戻したが、部落は税の支払いを回

避するために、一応町有地とすることにした。実際には、各部落が山係をだして管理しており、戦前には他の部落のものが他所の山のカヤを刈ることもできなかったほどであった。しかし、当時でも林産物収入の何%かは町へ納めていた。その慣行が今でも続いていて、山はもともと部落有なのだが、軍用地料の50%を部落(区)と町とが切半している。これを

分収金と呼ぶのである。ただ、中川区だけは昭和15年から16年の県営開墾のさいに入植者が定住してできた部落であり、したがって、

旧入会地がないため、当然地料収入もない。そのため、町から、行政補助として中川区へ1,500万円が交付されている。

第4表 金武町町有地軍用地料および行政区別分収額内訳表(単位円)

昭和56年10月23日

	町有地軍用地料総額	行政区財政への分収額	町財政への分収額
① 金 武	148,977,899.00	74,488,949.64	74,488,949.37
② 並 里	131,688,786.24	65,844,393.12	65,844,393.12
③ 伊 芸	149,461,081.20	74,733,540.60	74,733,540.60
④ 屋 嘉	71,877,320.88	35,938,660.44	35,938,660.44
⑤ 中 川	—	—	—
小 計	502,005,087.60	251,002,543.80	251,002,543.80
⑥ 純 町 有 地	73,506.86	—	73,506.86
合 計	502,078,594.46	251,002,543.80	251,076,050.66

金武町企画課資料より作成

- 注 1. ⑥は純然たる町有地(ブルー・ビーチ)、全額町財政へ。  
 2. ⑤の中川区は戦後入植、分収金なし。  
 3. ①～④は旧杣山(入会地)のため町と折半。

第5表 金武町行政区別字有地面積

昭和56年11月

行政区	面 積 (㎡)
金 武	69,099.57
屋 嘉	106,332.08
伊 芸	409,864.87
並 里	1,157,082.79
中 川	0
合 計	1,742,379.31

※資料：金武町

見られるように、行政区財政への分収金は金武区74百万円、並里66百万円、伊芸75百万円、屋嘉36百万円、町財政へは251百万円となる。しかし、この他にも、字有地(共有地)分が、第5表にみるように、区財政へ繰入れられる。この結果、金武では、地料収入は1億1千万円の巨額に達するという。

ここで、軍用地料単価の推移を検討しておこう。復帰後、防衛施設庁は、米軍接收時の地目にかえて、基地周辺の開発状況を参考に、新たな評価地目を定めた。それが、第6表にみるような宅地、宅見(準宅地あるいは宅地見込み地)などという分類である。例えば金武の共有地面積は6.9haで、伊芸区の41haより大幅に少いのであるが、評価地目が宅地と山林・原野のようなちがいがあれば、地料総額においては、金武の方が多ければあるわけである。後述との関係で一言だけつけ加えておけば、金武町では、山林が地積の88.5%も占めているのであり、地料単価は低く、したがって、囲い込まれている基地面積の割には、地料総額は低いということになるのである。

金武町にある6つの基地毎に、毎年度決定される地料単価の実際の推移を示したものが、

第6表 評価地目別軍用地面積

地目	地積(アール)	%
宅地	127.84	0.05
宅見	18,581.94	7.3
農地	9,060.82	3.6
山林	224,072.71	88.5
原野	21	0.08
その他	1,279.30	0.5
合計	253,143.61	100.0

『金武町勢要覧』昭和54年

第7表である。ここで、(公)とは公有地の単価であり、また(農)とは農地、(農見)とは農地見込み地のことである。1971年度は資料の関係で、最高地料単価と最低のそれしかつかめなかったが、それでも地料単価の実際の動きはいかのおりおさえることができる。

I. キャンプ・ハンセンの場合

1. 最高単価(1971年度)の66.5円を宅地とみなして100とおき、以後の宅地単価の上昇度を指数で示すと、昭和47年度以下、55年度まで、100→229→270→385→昭和50年から52年まで据え置き→424→437→463と4.63倍である。
2. 最低単価(1971年度)の2.8円を山林・原野とみなして100とおき、以後の山林・原野単価の上昇度を指数で示すと、昭和50年から52年の間も微増し続け、71年度の100に対して13.57倍と大幅の伸びとなっている。
3. したがって、最低単価と最高単価の格差は、1971年度の23.4倍から、昭和55年度には6.7倍へと縮小している。

このばあいには、毎年度の地目換えはない

ものと仮定している。しかし、じっさいには次のレッド・ビーチのように、地目換えが行なわれたとみる方が実態に即しているように思われる。復帰時に、地料総額は6.4倍に引きあげられたが、これも地料単価アップと地目換えの両者によるのである。

II. レッド・ビーチの例

昭和47年度から、48年度にかけて、昭和47年度の地目、田、畑、山林・原野は消えて、全て宅見(宅地見込み地)で評価されている。

1. 最低単価(1971年度)の2.5円を山林・原野とみなして100とおき、以後の上昇度を指数で示すと、100→440→4280(48年度)と一挙に42.8倍へとアップする。
2. しかも、宅地の単価は、据えおきが多く、両者の格差はどんどん縮まり、71年度の97.3倍は、55年度1.3倍(宅地对宅見)へと縮小している。

こうして、地料総額の増大は、当該地目の地料単価の引きあげと年度毎の評価地目換え(ギンバル訓練場の例)とによって惹きおこされたことがわかるのである。そして、金武町の地料単価については、復帰前の地料単価の大きな格差を解消しつつ、一面では、地主の利害対立を緩和しようとしたことが明らかに認められる。いずれにしても、町、区の財政は、地料収入によって大きく支えられるようになったことは確認できよう。

金武町の財政が基地依存の構造を強めるようになったのは、軍用地料のせいだけではない。第8表は金武町における周辺整備事業実績の総括表である。昭和47年度の6百万円を皮切りに、50年度の9億6千8百万円をピークに54年度でも23件、5億7千万円の実績をあげている。合計、91件、25億9,188万円にも

第7表 平方メートルあたり軍用地料単価推移表 (単位:円)

施設名	1971年度						昭和47年度						昭和48年度						昭和49年度						昭和50年度					
	最高	最低	宅地	宅見	田	畑	山・原	宅地	宅見	田	畑	山・原	宅地	宅見	田	畑	山・原	宅地	宅見	田	畑	山・原	宅地	宅見	田	畑	山・原			
1. キャンプ・ハンセン	65.5	2.8	150	101	37	25	9	177	125	38	29	12(公)	252	178	47	44	24	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
	18.6	2.8	—	—	34	34	13	—	—	35	35	?	—	—	47	47	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
2. 恩納サイト	51.3	2.5	68	—	—	25	13	100	—	—	29	?	142	—	—	44	31	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
	76.4	2.5	203	71	37	25	23	252	87	38	29	?	359	123	47	44	37	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
3. ギンバル訓練場	243.3	2.5	甲243	—	60	60	11	甲前同	107	—	—	?	297	234	—	—	—	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
	29.5	4.4	乙80	—	37	25	11	乙138	—	38	29	?	—	—	47	44	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4. 屋嘉レストセンター	76.4	2.5	203	71	37	25	23	252	87	38	29	?	359	123	47	44	37	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
	243.3	2.5	甲243	—	60	60	11	甲前同	107	—	—	?	297	234	—	—	—	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
5. レッド・ビーチ	29.5	4.4	乙80	—	37	25	11	乙138	—	38	29	?	—	—	47	44	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	76.4	2.5	203	71	37	25	23	252	87	38	29	?	359	123	47	44	37	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
6. ブルー・ビーチ	29.5	4.4	乙80	—	37	25	11	乙138	—	38	29	?	—	—	47	44	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	76.4	2.5	203	71	37	25	23	252	87	38	29	?	359	123	47	44	37	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同	前同		
1. キャンプ・ハンセン	宅地前同	山・原前同	畑前同	田前同	畑前同	山・原前同	宅地前同	宅見前同	田前同	畑前同	山・原前同	宅地前同	宅見前同	田前同	畑前同	山・原前同	宅地前同	宅見前同	田前同	畑前同	山・原前同	宅地前同	宅見前同	田前同	畑前同	山・原前同				
	—	63	63	34	29(公)	68	36	278	196	69	(農)	38	286	204	72	(農)	40	303	215	77	(農)	45	38(公)	—	—	—	—			
2. 恩納サイト	—	63	63	43	65	65	46	—	—	67	(農)	50	—	—	67.58	(農)	52	—	—	73	(農)	55	—	—	—	—				
	前同	—	63	44	前同	68	47	156	—	—	72	50	162	—	—	76	52	171	—	—	81	56	—	—	—					
3. ギンバル訓練場	前同	134	63	54	前同	68	57	395	149	71	(農)	61	—	—	(農見)	64	68	—	—	—	68	—	—	—	—					
	前同	前同	—	—	前同	—	—	327	257	—	(農見)	61	334	263	—	—	—	335	前同	—	—	—	—	—	—					
4. 屋嘉レストセンター	—	63	63	44	前同	68	47	—	—	72	(農)	50	—	—	76	(農)	52	—	—	81	(農)	55	—	—	—					
	前同	前同	—	—	前同	—	—	327	257	—	(農見)	61	334	263	—	—	—	335	前同	—	—	—	—	—	—					
5. レッド・ビーチ	—	63	63	44	前同	68	47	—	—	72	(農)	50	—	—	76	(農)	52	—	—	81	(農)	55	—	—	—					
	前同	前同	—	—	前同	—	—	327	257	—	(農見)	61	334	263	—	—	—	335	前同	—	—	—	—	—	—					
6. ブルー・ビーチ	—	63	63	44	前同	68	47	—	—	72	(農)	50	—	—	76	(農)	52	—	—	81	(農)	55	—	—	—					
	前同	前同	—	—	前同	—	—	327	257	—	(農見)	61	334	263	—	—	—	335	前同	—	—	—	—	—	—					

※土地連資料より作成  
 ※1971年度については、1ドル=360円で換算した。

なり、道路関係について、8条民生安定事業が多いことが注目されよう。ちなみに、昭和54年度の周辺整備事業の一部を掲げておいた。いかに、生活基盤、地場産業基盤が事業の対

象となっているかがわかるであろう。(第9表)。

以上の基地確保財政に、基地交付金をくわえて、基地に係わる財政の比重を調べたものが、第10表である。1971年度の基地財政は、

第10表 金武町における歳入構成推移

(単位：百万円)

年度	地方税 A	交付税 B	国庫支出金 C	基地関係 D	基地交付金 E	特定基地交付金 F	財産運用収入 G	歳入総額 H	D+E+F+G=I	I/A (%)	I/H (%)
1971	22 (9.4)	123 (53.5)	26 (11.2)	—	—	—	23 (10.2)	230 (100)	—	—	—
昭和48	64 (6.9)	275 (29.6)	136 (14.7)	15 (5.1)	77 (8.3)	—	116 (12.5)	927 (100)	92	143.8	9.9
昭和54	191 (6.8)	684 (24.2)	791 (28.0)	456 (16.2)	205 (7.3)	114 (4.0)	318 (11.3)	2,821 (100)	1,093	572.3	38.7

注1. 1971年度(1970年7月1日から1971年6月30日まで)の数字は1ドル=360円で換算。

2. 1971年度の国庫支出金は、琉球政府支出金である。

3. 国庫支出金のうち、基地関係とは、基地周辺整備事業から特定基地交付金(F)を控除した値である。

4. 基地交付金とは、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律(昭和32年法104号)にもとづく基地交付金と米軍施設所在市町村における地方税法の臨時特例に関する法律(昭和27年法119号)にもとづく調整交付金との和である。いずれも自治省所管である。出典、沖縄県渉外部資料より算出した。

第11表 財政諸指標の推移

	1971年度	昭和48年度	昭和54年度	沖縄・町村平均
人口1人当り歳入	23,144円	94,027円	288,417円	246,608円
財政力指数	0.12	0.157	0.234	0.185
経常収支比率	74.0%	56.8%	67.6%	80.5%

(1) 1971年度は、1ドル=360円で換算した。

(2) 沖縄・町村平均は昭和54年度である。

把握しようがなかったが、復帰後に限って言えば、基地財政依存度(I/H)は9.9%から38.7%へと高まった。そして、地方税がそれぞれの時期に伸びているにもかかわらず、地方税で基地財政を除いた値は、1.43倍から54年度には5.72倍に増大している。

ところで、第11表をみれば、金武町の財政が、県下の他町村と比較して、1人あたりの才入額が大きく財政力がつよく、しかも財政構造の弾力性がきわめて高いことが、特徴的であることがわかる。しかも、この傾向は

先にみた、金武町財政が基地財政への依存を強めるとともにそれに随伴して生じてきた現象であることが読みとれるのである。

このような財政構造が、金武町に何をもちあわしているのか、詳しい分析は今後にゆだねたい。ここでは、伊芸区の分析に入る前に、次の点だけは確認しておこう。

4) 人口は減少しない

産業の停滞しているなかでも、町の人口、世帯数はともに減少せず、むしろ微増すらしている。町には、金武、伊芸、屋嘉の3字が

第8表 金武町における基地周辺整備事業実績総括表(昭47~54年度)

単位：千円

年 度	障害防止 (3条)		道路関係		民生安定 (8条)		調整交付金 (9条)		3条防音		関連維持費		8条防音		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
47	2	6,071													2	6,071
48	2	5,313			3	9,719									5	15,032
49	3	52,591	2	26,007	2	20,161									7	98,759
50	2	27,795	5	658,281	2	197,463	3	39,031					1	46,200	13	968,770
51	2	35,731	3	213,957	1	1,984	3	53,837							9	305,509
52	2	39,069	1	22,264	2	26,445	3	66,404	6	68,483					14	222,665
53	4	65,629	3	32,341	3	113,158	5	87,952	3	105,598					18	404,678
54	7	159,949	2	63,727	3	227,625	8	114,053			2	2,276	1	2,773	23	570,403
計	24	392,148	16	1,016,577	16	596,555	22	361,277	9	174,081	2	2,276	2	48,973	91	2,591,887

注1. 町以外に、金武地区消防組合に対して54年度 6,754千円(民生安定事業)が支出されている。

注2. 個人住宅防音、移転措置はゼロである。

出典、県渉外課資料(防衛施設庁調べ)

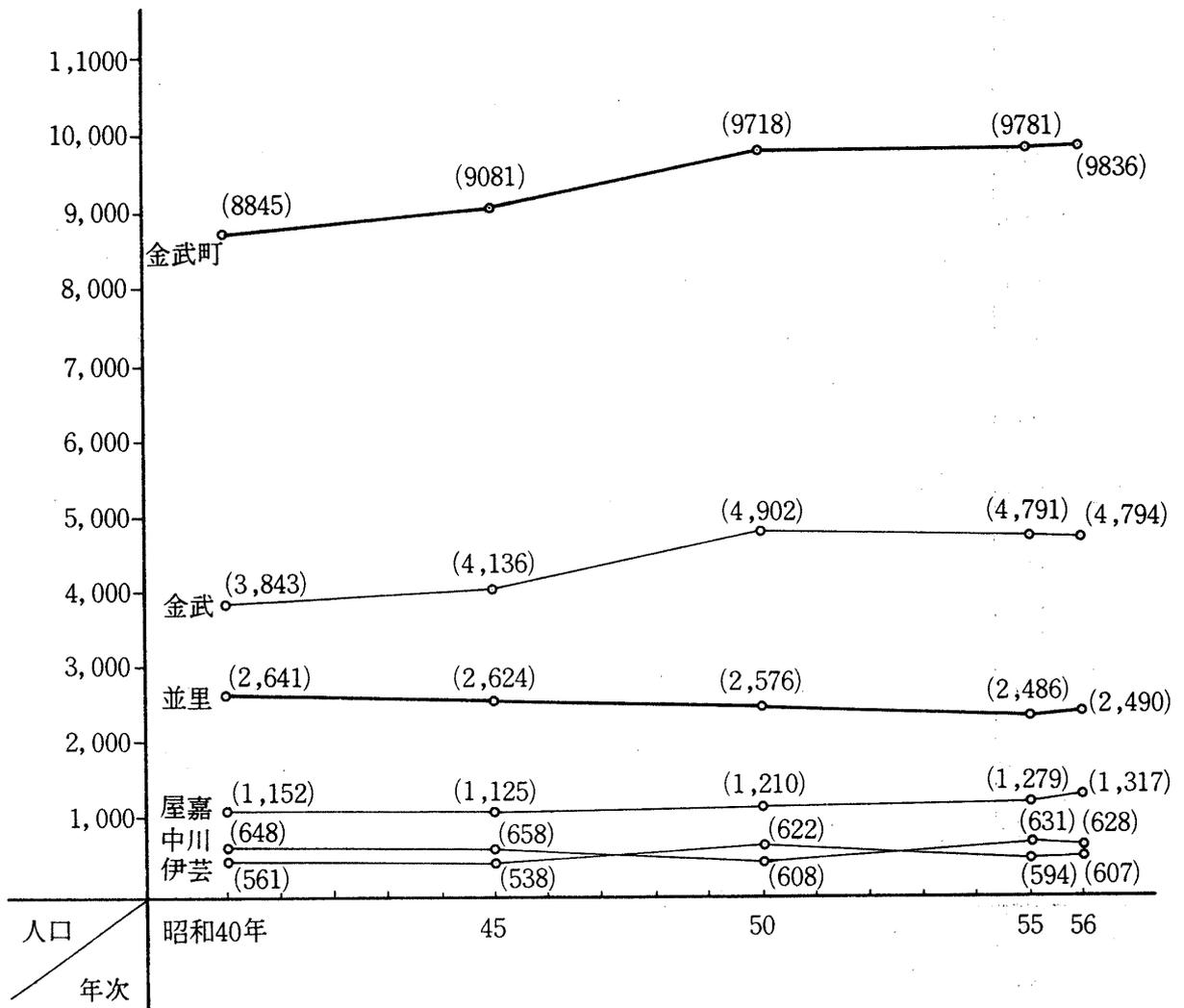
第9表 昭和54年度 金武町における周辺整備事業の事例

	事業名	事業内容	金額(千円)	関連基地名
障害防止 事業 (第3条)	美徳川改修工	護岸工(間知積) L=93.05m		キャンプ・ハンセン(金武地区)
	〃	コンクリート水路 L=96.38m	33,488	
	〃	護岸工(間知積) L=350.6m	24,185	
	屋嘉ダム	測量・地質調査	24,755	
	〃	実施設計	35,151	
	伊芸区浄水施設	沈でん池1基、ろ過池2基	18,062	
	石川、加武川全体計画調査	全体計画調査	7,508	
喜瀬武原ダム	全体計画及び地質調査	16,800		
小 計	7 件		159,949	
道路関係	石川進入路改良舗装事業	W=4.0m L=720m	16,736	キャンプ・ハンセン
	国道329号横断橋工事	橋梁下部工一式	46,991	〃
小 計	2 件		63,727	
民生安定 事業 (第8条)	農業用施設	排水施設	93,090	キャンプ・ハンセン
	〃	養豚施設	47,230	
	漁業用施設	船だより	87,305	
小 計	3 件		227,625	

あるが、行政区はこの他に、字金武の中から、並里、中川が加わる。いずれの区でも、55年

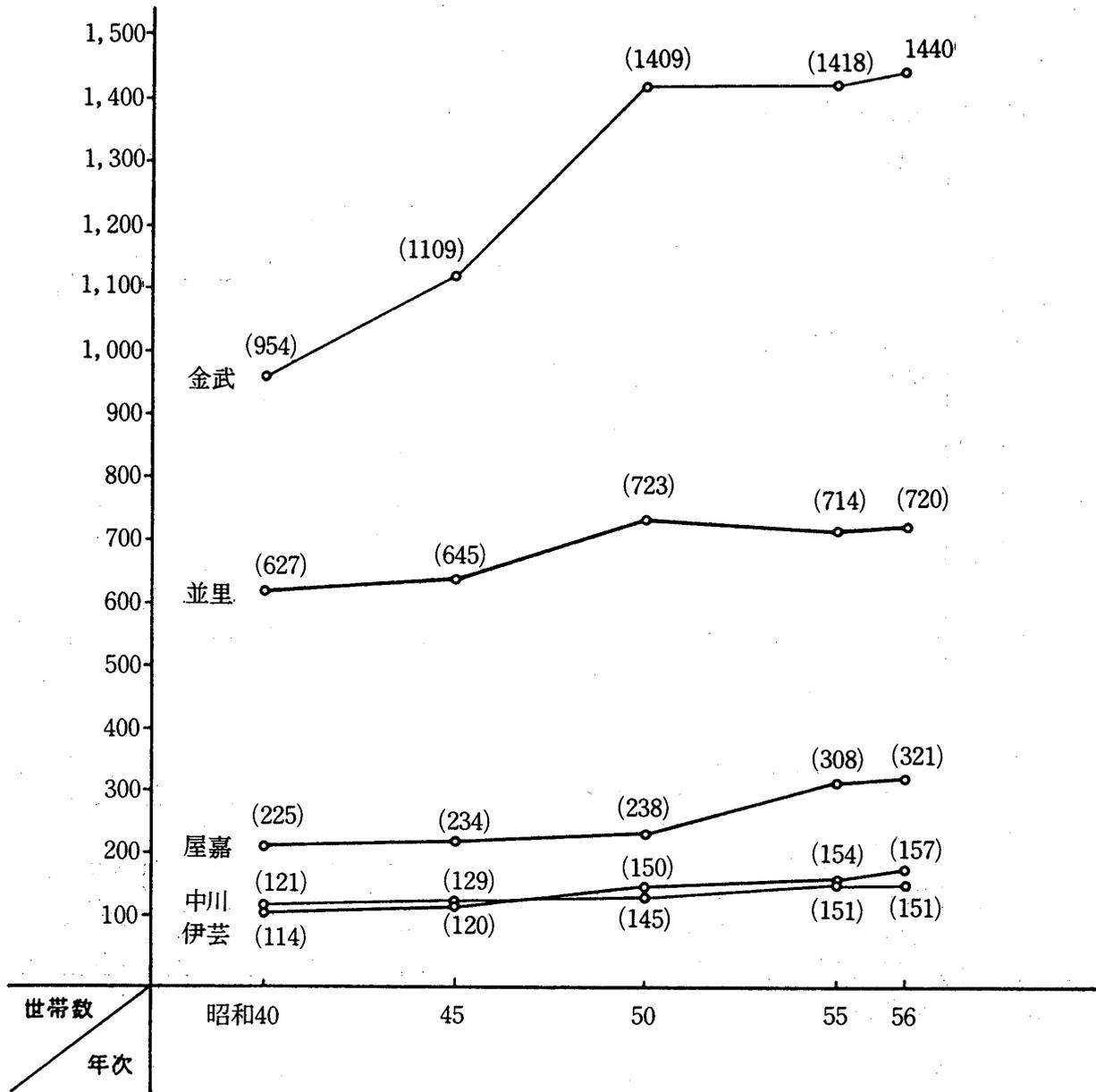
から56年にかけて、人口、世帯とも少くとも減少はしていない（第1図、第2図）。

第1図 金武町行政区別人口の推移



※各年3月末現在，金武町企画課資料より作成

第2図 金武町行政区別世帯数推移



※ 第1図に同じ。

国立療養所の移転で職員が200人ほど転出したにもかかわらず、である。このことは、軍用地料収入の一切ない中川区でも同様である。町の行財政と中川区の関連は次回の調査の課題としたいが、行政補助、補助率のたかい周辺整備事業の実施など、基地なし自治体には存在しない「町と区との太いパイプ」があるのだろう。

ただ、中川区以外のところでは、地主の地料依存も大きいことを確認しておきたい。昭和53年度分で、1,508人の地主（中川区も含めて同町世帯数の55.3%にもなる）は1人当り年額40万5,000円を受け取っている。零細な地主ではあるが、町を構成する多数の住民が軍用地料収入を入手し、しかも、中川区や一部の「寄留民」を除いて、区行財政の恩典を受けている。このことが、本来なら当然過疎化するような条件下にあるこの町が、多く（勿論相対的にだが）の人口を扶養できている根因であろう。

### 3. 基地被害集中地域

#### ——伊芸区の場合——

これまでみてきたように、金武町行政地域の67%が軍事基地であり、その96%をキャンプ・ハンセン基地がしめている。前にもふれたように、キャンプ・ハンセン基地は、在沖縄米海兵隊最大のしかも完成された軍事基地である。金武町字金武に面し、国道329号と沖縄自動車道にはさまれた兵舎部分（第3図）には、下士官養成学校をはじめ、病院、銀行、郵便局からスナックバーやボーリング場までそなわっている。また兵舎部分の後背地には、金武町、宜野座村、恩納村、名護市におよぶ広大な演習場を擁し、連日、実戦さながらの

訓練がおこなわれている。

このような、広大な地域が軍用地として囲いこまれている関係から、多大な軍用地料と国庫支出金が支払われ、また、軍人・軍属関係の消費などもあり、当然のことながら基地依存の色が濃い地域となっている。とくに、軍用地料の上昇が、町財政、行政区財政、軍用地地主の家計に大きな比重を示し、基地交付金等の交付とあいまって、ますますその傾向を強めている。

このような、基地依存の財政、経済は、町民の首長選挙や議員選挙にも反映し、保守的立場の者を選択することの理由の一つともなっている。また、このような傾向が強まれば強まるほど、「軍事基地返還反対」の声も強まるものである。

われわれは、「沖縄における基地維持政策の展開と矛盾」<sup>注</sup>のなかで、基地確保策の限界として、(1)軍用地料政策の矛盾、(1)自治体対策の矛盾、(3)格差つよめる地料依存経済、(4)基地被害の累積を指摘しておいた。

以下は、このような政府の基地維持政策の矛盾の集中する金武町伊芸区でのききとりをまとめたものである。

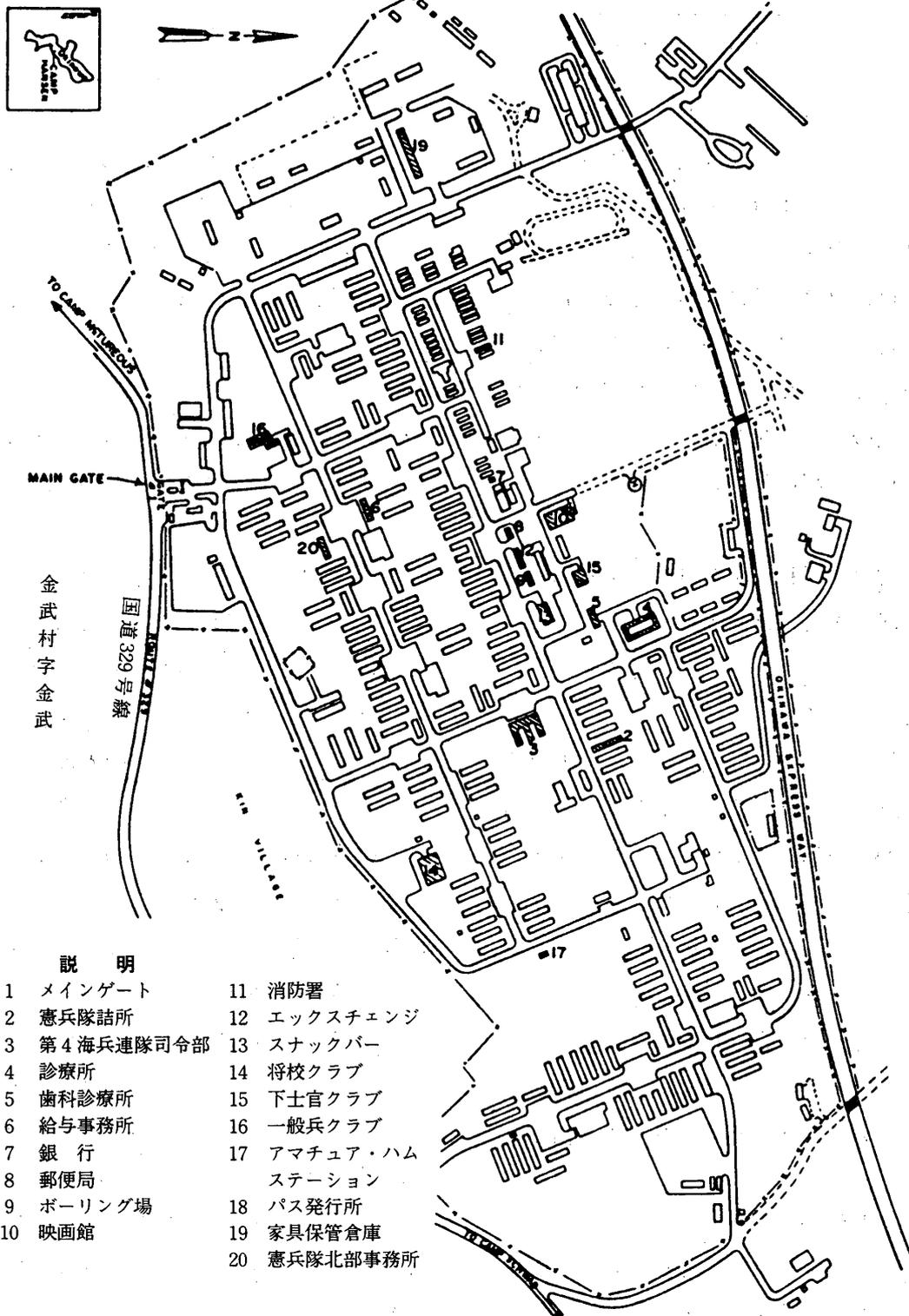
#### 1) 伊芸区民の生活

伊芸区は、実にその行政地域の82%を軍用地に囲いこまれており、典型的な基地集中地帯となっている。その大部分が演習地で、旧杣山（入会地）の軍用地料分収金（町と区で折半）7,000万円余が伊芸区の財政に入るわけで、区財政の基地依存度は高く、また、周辺整備資金等による基盤整備などもたしかに進んでいる。

区民の人口は、第1, 2図でみたように、ほぼ一定の推移を示し、調査時点で610人、152世帯とのことであつた。

第3図 キャンプ・ハンセン

出典：『沖縄の米軍基地』昭和54年度版 沖縄県渉外部



第12表 金武町行政区別職員数 昭和56年11月

単位：人

行政区	金武	並里	伊芸	屋嘉	中川	合計
職員数	12	9	5	3	3	32

※資料：金武町

このようなゆたかな、財政資金で、第12表にみるように、区には区長のほか4名の常勤正職員をおき、農道、水道、グラウンド整備、管理一切が区によってなされている。また、区の行財政は公選による行政委員10名によって運営され、民主的制度が定着している。

図書館には、司書1名を配置し、3,000冊の書籍が区民のために設置されている。主として小中高校生が利用しているとのことであった。

水道事業は、昭和32年9月に恩納岳ふもとに自然表流水をせきとめて貯水地をつくり、取水、浄水をおこなっている。その管理に職員1名を配置している。

更に、65才以上の老人個人あて年間5万円の扶助費を出し、育英資金として琉大学生月額2万5000円を給付している。但し、1,000万円の大枠内で打ちきる、としている。これらの資金は、これまでの区財政から積立てられた資金のうち一部を基金として運用し、その利子で扶助費や育英資金にあてている。

このような財政の運用は、財務条例に従ってなされている。あたかも独立した自治体のようである。

### 2) 基地被害の累積

金武町自体68%もの土地が巨大な軍事基地に接収されていることは、たびたびのべてきたが、なかでも伊芸区は行政区面積の82%がキャンプ・ハンセン演習場内にあり、屋嘉方面、金武、中川方面から発射される各種砲弾

の着弾地となっている。従って資料1にみるような多くの基地被害の累積地帯となっている。また、不発弾処理場が近くにあり、そこからの破片の飛散の被害も続発している。

基地被害の主な形態は、誤射による破弾、砲弾の破片、流弾等による人身事故、爆破処理による振動（震度3程度）、山火事の発生、ブルー・ビーチ上陸作戦と連動するヘリコプターのせん回による爆音、水源地汚染と水害などである。

特に、昭和55年10月29日～31日にかけて発生した実弾射撃訓練による山火事はひどく、金武町と恩納村にまたがる杣山110万㎡がまたたく間に焼失、伊芸区の水源かん養林や34万㎡の共有林、さらに個人有林を焼きつくした。

### 3) 「軍事基地撤去」の声

伊芸区民は、たび重なる演習による被害に脅えながらも、「演習被害を再び起きぬよう」関係機関に抗議してきた。しかし、被害の根源である「基地撤去」の声はでなかった。それは、政府の基地確保策が一定の効を奏したからと思われる。しかし、この山火事事件は、区民の怒りをいきよに爆発させ、「基地撤去」の声へと発展させた。

昭和55年11月4日、第56回伊芸区行政委員会で全会一致で、伊芸地域の演習場の即事全面撤去（資料1参照）を決議した。しかし、6日に開かれた臨時町議会では、火災に対する嚴重抗議と防災体制を確立するまで演習中止などを求める意見書の採択にとどまり、伊

芸地域に入る演習場の全面撤去を要求するかどうかについては、13対7で否決された。

同月12日に開かれた区民大会(610人、152戸のうち150人参加)では、伊芸区の基地(共有地)の即時全面撤去を含む7項目(資料2参照)を決議した。

この7項目のなかには、町議会の対応に対する不満と怒りがこめられている。

#### 4) フェンスの内と外

表にあらわれた事故のほかに、日夜わかたず演習場からくる爆音、さく裂音は激しく、家屋のひび割れは全戸におよんでいる。水源かん養林など広範囲な被害は、区民の怒りの限度をはるかにこえるものがあり、共有地内の基地撤去へと進んだとみてよい。

その後の経過については、緑化運動(みどりの羽=1万5000円)の拒否、共有地分6筆の金武町軍用地地主会から脱会、などがある。

軍用地の返還は、たしかにこれまでのような基地関連収入を減少させ区事務所の縮小につながるものであるが、被害集中地帯の区民にとって、基地の存在は、たえられないものとなっている。このほか、この地域の区民をして基地撤去の方向へむかわしめるもう一つの要因が考えられる。それは、伊芸区の軍用地の多くが山林、および原野であり、フェンス内に軍用地をもつ金武区や並里区とは、軍用地料単価に大きなひらきがあることである。

このことは、屋嘉区の場合も同じで、返還された軍用地のうち、原野は、改良事業を導入することによって、現行軍用地料以上の収入が見込まれるし、山林は、しいたけなど、本来の林産物の生産に転用することによって、現在の地料に近いものがえられるという計算がある。

ここに、フェンスの内(金武区、並里区)と外(伊芸区、屋嘉区)のちがい(地目による軍用地料のちがい)が、基地依存志向か、開発志向かの冷厳な根拠となりそうである。

#### 5) 政府の基地確保策の矛盾と限界

以上、基地被害集中地帯の典型として、伊芸区に焦点をしばって検討してみたが、政府の基地確保策の矛盾は、この地域においてはげしく突出し、基地撤去要求にまで進んだ。要するに、このことは、返還後の軍用地の転用開発の可能性と基地被害の累積がその重要な要因と考えられる。事実、こんどの調査であきらかになったことであるが、伊芸区では、以前から、軍用地料(杣山入会地に対する分収金)の一部( $\frac{15}{100}$ の基金積立て、 $\frac{5}{100}$ 減債基金、いずれも財務条例に基づく)を将来の“むらづくり”のために確保しているということである。また、屋嘉部落においては、返還された軍用地の一部が原野とされた地域に改良事業を導入し、農地となし、以前よりも高収益を見込んでいる事例もある。

以上の事例から、区民の開発要求実現の可能性が出てきた。あとは、行政と区民とのめん密なる計画と具体的開発(農業と林業に限定されると思うが)方向の選択に事の成否はかかっている。ここに、この地域における基地確保策の限界があらわれたといえよう。

今後の検討にまわさざるをえなかったのがフェンスの内なる金武区と並里区の場合である。この地域では政府の基地確保策は一応成功しているようにみえる。基地関係の収入は両区でも累積し、地料も高い(宅地・宅見地の地料は周辺の一般の地料の引きあげの原因になるほどであるし、また、農地・農見地もキビ作りより高い地料に算定されている)。しかも、兵舎部分が隣接していることから、演

習による被害が、伊芸、屋嘉両区ほどでないことなどから、現在のところ、基地撤去の要求は弱い。しかし、全く矛盾がないわけではない。米軍人・軍属による犯罪、麻薬の持ち込みなど、社会的、教育的環境問題がある。

子供たちの未来のために、両区の住民が基地を拒否し、平和的経済開発を選択するとすれば、ここにおいても基地確保策は破たんする。

自治体として、最も注意しなければならぬのは、村民間（部落間でもよい）の平等と、調和であろう。にもかかわらず、金武町においては、キャンプ・ハンセンをめぐる、部落間に少なからざる溝が生じていることは事実である。

注 沖縄国際大学商経学部、「商経論集」第10巻第1号

#### 4. おわりに

本レポートにおける若干の結論は以下のとおりである。

(1) 基地財政が、私的に消費されるのではなく、山分収金というかたちで区や町の行政を大きく支えていることが、金武町の行財政の特色である。そのため、金武町財政は「健全」で、「弾力的」であったのである。そのもう一つの理由は、地料収入のない中川区を除いて、本来町行政で行なわれるべき事務の一部（簡易水道、部落内道路の簡易舗装等）が、区行政で担われていたためである。基地財政が、公的に消費・利用されることの「有益性」が示された、ととってよからう。

(2) そればかりではない。区が行財政が、公選制の行政委員会によって民主的に運用されるという行政区の新しい運営側面が生みだされた。この中で、公民館の図書館に司書がおかれる例もでている（伊芸区）。何よりも、

地主をまきこんでの区民大会をひらき基地撤去決議をうちだす姿勢と同時に、既述したように、自らの区の運営の基礎体力を蓄えていくやり方を地道に追求していく姿勢をあわせもっている伊芸の区行政には大いに共感を抱かせるものがある。これらに対する全面的評価はさし控えなければならないが、政府の地料政策の狙いを拒否しながら、新たな自治のあり方を追求している点はたしかに肯定的に評価しうる。

(3) とはいえ、区毎の行財政に格差が生じるような地料依存の区財政構造は、それ自体望ましいものではない。すなわち、区内部における運用の民主化・適正化のみでは片づかない他の行政区との関連も考慮していかなければならないからである。

(4) 町独自に、ブルー・ビーチの開発構想もある、という。町行政の姿勢——行政が本腰を入れて区毎の利害を衡量しながら構想実現をめざして県・国にせまっていけるかどうか、がポイントである。町行政のやる気の有無の問題として注目していきたい。

(5) 「不労所得」依存構造が定着しつつある地区もあり、開発志向が弱体化し、金銭補償にのみ目がいってしまっていて、せっかくの高率補助制度が有効に機能していない、という側面がある。高い軍用地料が、人々の勤労意欲を削減する。基地所在自治体の「開発の一環としての基地撤去構想」の具体化は、ここでは、屋嘉区、伊芸区と並里、金武区との相互の比較から、町レベルのみでなく、区レベルまで具体化した開発構想として検討するべきであろう。この構想は、まだ見当たらないが、財政的裏付けをもった民主的な狭域行政を土台として、他行政区とも連帯しながら基地撤去を目指した開発の追求というかたちで町を

もまきこんで展開されねばならないだろう。

資料1-1

米 国 総 領 事  
那 覇 防 衛 施 設 局 殿  
局 長 根 本 武 夫

金武町字伊芸区発第636号

昭和55年11月5日

金武町字伊芸区長 与那嶺一和  
金武町字伊芸区行政委員会  
議長 仲間 常夫

米 国 軍 隊 演 習 ( 山 火 事 ) 対 する 抗 議

昭和55年11月4日第56回伊芸区行政委員会で全会一致で決議致しましたので抗議する。

米 国 軍 隊 演 習 被 害 ( 山 火 事 ) 対 する 抗 議

金武町伊芸は米軍海兵隊基地があるため米軍演習のたびごとに起こる砲弾の破片、ひ散事故、流弾による人身事故、爆破処理による振動及び騒音の被害、昼夜の実弾射撃演習による山火事の発生、水源地一帯の水源地の汚染等相次いで発生(別紙の通り)し伊芸住民は演習あるたびに恐怖と不安の中で生活を強いられてきた。

伊芸住民はたび重なる演習被害を再び起きぬよう再三にわたって抗議団を編成して関係各機関に強く抗議してきたが今なお、以前として住民の意志が無視されその善処すらなされていない。

昭和55年10月29日発生した山火事は対戦車砲の発射訓練で引き起し杣山にある区有財産約50万平方メートルの自然の緑を一瞬にしてやきつくし住民の生命源である水源かん養林に大きな被害を与えた。

よって伊芸住民は県や国の政治姿勢の弱さと米軍の無責任な軍事演習に対して強く抗議するとともに人命尊重、財産保護の立場から下記の事項を速やかに実現し強く要求するとともに伊芸区行政委員会は全会一致で抗議文を決議し強く抗議する。

記

1. 伊芸地域の演習場を即時全面撤去すること。
1. 演習被害の完全補償すること。(家屋のヒビ割、墳墓のヒビ割、立木)
1. 基地公害をなくすこと。

資料 1-3

1956年 1月	伊芸区平田原一帯に銃弾が落下し庭先で遊んでいた上江洲キヨ子さん（当時3才）の右大腿部に傷を負う事故。
1957年 7月	飛行機演習により投下された弾がトマジヤ原に落下し不発。
1958年 5月	平田原一帯の田畑に銃弾が落下。
1959年11月	親田原の水田と崎山酒造所の屋根にも砲弾の破片が落下。
1962年12月	山城政信さんの屋根をブチ抜き床下に落下した砲弾の破片。
1963年 3月	島袋カマさんの台所のトタン屋根に突き差した機銃弾。
1964年 2月	部屋で化粧中の小波津和子さん（当時19才）の右大腿部に銃弾が命中し重傷を負う。
1965年 4月	伊芸公民館や農協、民家など窓ガラスや雨戸が演習の爆風で破壊される。
1966年 2月	屋敷原及上ノ島原一帯に照明弾の弾頭8個が落下しその中の4個は屋家を貫通して床下にめりこんだ事故。
1976年10月	水源地一帯への砲弾演習による給水管の破損。
1977年 3月	水源地一帯への砲弾演習で水源地の赤土汚染。
1978年 3月14日	廃弾処理場からの砲弾破片が島袋正勝さんの住宅と子供の遊び場に落下事故。

以上は主な事故でその他に多くの事故が発生しております。

資料 1-4

1979年5月2日	◎沖縄自動車道サービスエリア、伊芸レストラン、駐車場への銃弾破片落下事故発生。
1979年11月25日	◎105ミリ砲、155ミリ砲実弾射撃演習による水源地涵養林地帯での山火事発生。
1980年6月12日	◎8インチ砲、昼夜実弾射撃演習着弾地点が水源地涵養林一帯の山火事。
1980年6月19 ~20日	◎G P 131、105ミリ砲、G P 132、155ミリ砲、実弾射撃演習による炸裂音（騒音）と振動のため住民は常時不安と恐怖におびえる。
1980年9月5日	◎G P 115、105ミリ砲弾射撃演習着弾地点が水源地涵養林一帯のため炸裂音でおびえる。
1980年10月29日 ~31日	◎金武町屋嘉演習場レンジ6での小銃弾実弾射撃演習による山火事発生、恩納村、金武町、屋嘉区、伊芸区水源地涵養林一帯の3ヶ所での山火事 ◎広範囲な山火事だけに地域住民の財産が破壊された。

※以上は1956年以降発生した主な事故でその他多くの事故も発生しております。

## 資料2

伊芸地域の演習場を即時全面撤去要求に対する決議

下記の7項目を区民の全会一致で決議される

1. 金武町伊芸地域の演習場を即時全面撤去すること。
1. 県道104号線越えの実弾射撃演習に対する抗議及び阻止行動への参加。
1. 伊芸区域内における米軍の用に供する土地の賃貸契約の全面拒否。
1. 関係機関への抗議行動は必要に応じて全区民で行う。
1. 今後米軍演習による被害が発生したときは金武町に対しては報告に止どめ抗議行動は伊芸区が自主的に行う。
1. みどりの羽根募金については協力しない。
1. 金武町軍用地地主会からの脱退

昭和55年11月12日

伊芸地域の演習場を即時全面撤去要求に対する区民総決起大会

大会実行委員長 与那嶺 一和

宛 先

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 1. 金武町長    | 1. 県出身衆・参議員                        |
| 1. 町議会議長   | • 沖縄県知事 西銘 順治                      |
| 1. 那覇防衛施設局 | • 沖縄市諸見里717の1 (後援会事務所参議院議員 喜屋武 真栄) |
| 1. 県議会議長   | • 那覇市泊21417衆議院議員 瀬長 亀次郎            |
| 1. 県知事     | • 那覇市字二中前58衆議院議員 小渡 三郎             |
| 1. 総理大臣    | • 那覇市前島3-17衆議院議員 玉城 栄一             |
| 1. 防衛施設庁長官 | • 那覇市久茂地3121の1 国場ビル8F衆議院議員 国場 幸昌   |
| 1. 沖縄開発庁長官 | • 沖縄県議会議長 大田 昌知                    |
| 1. 外務大臣    | • 那覇市旭町34衆議院議員 上原 康助               |